

議員の質問の中から1項目を選び、内容を要約して掲載しています。

①ツ振興による地域活性化
③市街化地区的雨水・排水対策

三木 まり

①投票率の低下と向上策②所信表明に関して（自治、市民参画、女性、情報公開）

中谷 真裕美

①第2次行政改革推進計画
②他候補の公約を尊重する
とは③中学卒業までの医療費無料化④保育所民営化等
方針の取り扱い⑤生活の足の確保を目指した公共交通

内田 俊英

①「(仮称)お困りです課」
②市民協働戦略③いのくま
バスを走らせる考え④城下
町シンポジウム⑤市の文化
力発信

佐野 大輔

①投票率の推移と向上策②
にぎわいと活力のあるまち
づくり③コミュニティバス
の路線計画等

合併協議内容 市長の認識は

高木議員 合併協定書の内

容は、本市の根幹を成すものであるが、市長のブログを踏まえ、市長は合併協定書をどう認識しているのか。

A 市長 合併協定書は住民生活

に深くかかわる重要な事項について、慎重な検討を重ね確認されたものであり、最大限尊重しなければならないものと認識している。しかしながら、合併当

時からすると、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の要請を的確に反映した行政サービスを提供するためには、

当時の協議内容が現状に沿つたものかどうか検証する必要があると考えている。合併協定書を

基本としつつ、社会経済情勢の変化や市民からいただく意見を

真摯に受けとめ、本市をもつと温かみのある市にすることが市长の責務であると考えている。

快天山古墳

早期に保存整備を

加藤議員 快天山古墳の保存

整備について、最初の保存整備計画から8年が経つ。計画を見直す時期だと思うが、あわせて整備を進めることについて市の考え方を問う。

A 教育部長 史跡快天山古墳の保存

平成17年当時の国庫補助を利用することを前提に計画したものであり、現在は史跡範囲を含め、整備に必要な用地の公有化を進



史跡快天山古墳（綾歌町）

めている。基本計画策定後8年を経過しているため、この間に国の補助事業にも変更が生じている。したがって、文化庁や香川県教育委員会との協議等も踏まえ、また史跡快天山古墳保存整備委員会などの意見もいただきながら、事務局内の体制整備や関係部局との協議等も勘案しあうえで、基本計画の見直しを検討したい。

市南部地域の 保育環境改善を

松永議員 旧丸亀市南部の保

護者から「地元の保育所に入れず仕事に就けない」または、「別地域の保育所に通っている」と聞く。国道11号より北は、保育所も多く、第1希望から外れてもすぐ近くに入所できる。これは行政のアンバランスであり、保育所の定員増に向けた計画を立てることを願う。

A 健康福祉部長 4月当初の段

階で、第2希望以降の保育所へ入所していただいている児童のうち、旧丸亀市南部地域と飯山区にお住まいの方で、全体の

ほぼ半分を占めている。城辰保育所は年度当初から、慢性的に私の待機児童が発生していることは承知しているが、子ども・子育て新システムの中で、総合的に検討しなければならない問題であると認識している。



市長の公約 原田保育所は

■ 水本議員 所信表明に、子育て当事者が求める最新のニーズを的確に把握する子ども・子育て会議を発足するとある。先日提出された原田保育所の存続を希望する要望書こそが、子育て当事者のニーズだと考えるが、市長の考えは。

■ 市長 私は選挙で、原田保育所存続も公約に掲げ、市長に当選した。いまだ保護者等の理解が得られていない状況で原田保

育所と城南保育所を統合し、原田保育所を廃止することには強い違和感を持っているが、一方、議会の議決の持つ意味は重く、厳粛に受けとめていることから、現在の状態を継続することは極めて困難な状況にある。そこで私は、関係課に再度保護者会等の意見を再聴取、確認させ、必要な措置を講じたい。



原田保育所

クリーン課業務委託 どう評価する

■ 三宅議員 所信表明で直接的には言及していないが、行政の効率化の一つとして委託事業がある。私たちは、委託には大きな利点があると、それを推し進

めてきた立場もあり、結果を明確化しておくことは大切と考える。経営効率化の観点から、クリーン課の委託事業を始めたことで経費は増大したのか、それとも節約できたのか。また、現状をどう評価しているのか。

■ 生活環境部長 クリーン課の業務については、民間委託を推進し、平成24年度には年間約8800万円の経費削減効果を得ることができた。可燃・不燃ごみ、し尿収集業務は、常に業務量を精査し、職員の推移も考慮して業務委託を行っており、現状では、市民に必要なサービスの提供が行えているものと評価している。

市長の見解は 職員給与削減

■ 小野議員 職員給与削減相当分の地方交付税を国が一方的に削減するのは、地方交付税制度の本来の趣旨から外れたものであるが、東日本大震災の復興財源確保のためには、職員給与削減もやむを得ないという考えも当然ある。市長の見解は、また、財源確保の措置は。

■ 市長 今回の国の給与減額要請及び地方交付税の削減については、これまで本市が進めてきた職員削減などの実績が考慮、評価されておらず、遺憾である。今後、本市としては、これまでの人事費総額の削減効果や、市民の意見、県、周辺市町の動向などを総合的に勘案し、方針を決めていきたい。なお、財源の確保については、これまでの人物費削減の効果額が、今回の交付税の削減額を上回っており、対応は十分可能である。

学校給食異物混入 今後の対応策は

■ 横川議員 本年5月、学校給食における異物混入事故が3件発生した。異物混入の原因究明について、どのような調査をしたのか。また、再発しないための対応策について伺いたい。

■ 教育部長 給食にかかわったすべての関係者から事故当日の聞き取り調査を行った。事故、事件両方の可能性があり、いずれの案件も警察に報告し、現在も捜査が行われている。事故を今後再発させないために、各関

■ 山本議員 西汐入川水門にポンプアップ施設を以前から要望しているが、進んでいない。今後、県に強く要望してもらいたい

西汐入川・津森川 早期改修を



中央学校給食センター調理室を視察

係部署での人為的なミスの有無やチェック機能を強化するとともに、給食センター内に金属探知機などの設置を検討している。また、異物混入を防ぐために最も効果的な人による目視確認を徹底とともに、学校でも、さらに配膳指導や教室の衛生管理や安全指導などの体制を見直していきたい。

い。また、津森川の改修計画はどうなっているのか。

A 都市整備部長 市では、平成

23年10月に県に対し、早期に西汐入川の現状調査と対策の実施を行うよう要望した。これにより県で、貝堀橋から下流への左岸堤防のかさ上げを行つた。しかし、堤防の余裕高の少ない所では現在も越水による道路の冠水、住宅の浸水など、地域住民の生活環境に多大な影響が出ていることから、今まで県に対してポンプ設置の要望を行つてきましたが、今後もより一層強く要望していく。また、津森川の改修については、今年度、堤防のかさ上げ工事を下水道課で実施している。

綾歌総合運動公園

今後の整備は

■ 吉田議員 綾歌町の総合運動公園は、荒れ放題の現状であるが、今後、どのような施策が計画されているのか。

■ 都市整備部長 本市では、金倉町の市総合運動公園を中西讃スポーツ競技の拠点となる広域的な施設として、また本市の地

域防災拠点として位置付け、優先的に整備を進めており、綾歌総合運動公園の整備を休止している。今後の整備については、

定住自立圏形成協定により、圏域内に有する施設の広域的利用の促進を踏まえ、施設の充実や利用条件の見直しについても検討が必要である。したがって、岩が多く発生している物理的な条件や現在利用中の各運動施設の地域性も踏まえ、スポーツ団体等のご意見を伺いながら、事業効果や財政面からの整備計画を再検討したい。

離島に対する

市の現状認識は

■ 岡田議員 丸亀市における離島の現状認識と、本年4月1日に施行された改正離島振興法についての見解を伺いたい。

■ 生活環境部長 畦島振興対策実施地域指定の本島、牛島、広島、手島、小手島については、

高齢化、人口減少率が著しく高いと認識している。今回の法改

憲法に対する 市長の姿勢を示せ



瀬戸内国際芸術祭本島開催（秋会期）をPR

■ 尾崎議員 地方行政というのは、まさに憲法の一つ一つの条項を具体化する現場であり、市長は憲法を遵守する義務がある

確保、育成などのソフト施策に移行しつつあるものと理解する。

本市としては、島しょ部の住民生活を維持するため医療機関を配置したり、航路補助で交通手段を確保したりしているが、今後はこれらに加え、地域と連携し、島の自然や文化という地域資源を島内外に情報発信していくように結びつくよう努める。

と考える。市長が憲法を遵守し、暮らしに生かすという姿勢を貫き通す覚悟があるのかどうか、その決意を伺いたい。

A 市長 私は、日本国憲法は他国に対して誇ることのできるすばらしい理念を定めたものであると思っている。私はこの憲法を尊重し、擁護することが、市長としての当然の責務であると認識している。

そこで、市政においてこの憲法の掲げる理念を具現化するため、もつと暮らしやすく、もっと美しく、そして、若者が希望を持つて子どもを産み育てる丸亀の実現につながるような諸施策を提案し、誠実かつ着実に実行していく決意である。

空き家問題 現状の対応で十分か

■ 福部議員

本市の適正に管理されていない空き家問題に対し、窓口の一本化などの現状の対応で十分と考える。また、一定の効果、影響力や抑止が見られる空き家の適正管理条例の制定についての考えは。

A 市長 空き家の中でも特に危

陥家屋の場合は、建築基準法に基づいて県と連携し、所有者に適正な管理をするよう指導等の対応に当たるとともに、各関係部署に情報提供を行っている。

しかし、すべての苦情が解決には至っておらず、実効性の点では十分ではなく、苦慮している現状にある。

本市においても、老朽化した空き家の適正管理条例の制定を念頭に、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、先進地の事例を調査検証し、実効性が高まる方策を検討したい。

独居老人への 今後の対策は

■ 神田議員

少子高齢化が進み、独居老人の数も劇的に増加することが予想されるが、今後どのような対策を行なうのか。

A 市長 現在、ひとり暮らし

高齢者の身体の不安や生活において、窓口の一本化などの現状の対応で十分と考える。また、一定の効果、影響力や抑止が見られる空き家の適正管理条例の制定についての考えは。

A 市長 空き家の中でも特に危

公契約条例の制定

どう考える

■ 藤田議員

公契約条例は、自治体が発注者となる請負契約などで、受注した企業に対し、下請なども含め最低限の賃金の支払いを求めることで、官製ワーキングプアを生まないという条例である。市長は、県会議員時

な制度、サービスの紹介を行い、問題解決に向けて方向性を一緒に考えて対応している。住み慣れた地域で住み続けたいという願いは誰もが持っている思いで、行政だけで行えるものはその手段の一部に過ぎない。

高齢化が進む中、一人一人の生活を守るには地域社会全体の協力が必要であり、互いに支え合うことが一番の方策と考える。



市はどう取り組む スポーツ振興

■ 多田議員

スポーツ基本法が制定され、丸亀市でもスポーツ振興に力を注いでいる。その中で、市スポーツ推進課の役割

やスポーツ関係団体の役割をどのように認識しているのか。また、今後スポーツの振興に向け、どのように取り組んでいくべきと考えているのか。

ており、所信表明でも公契約のあり方を検討すると言っている。これは、公契約条例の制定も念頭に入れているのか。

A 企画財政部長 労働者の賃金など労働条件に関しては、基本的には国の労働政策の一環で行うものと認識しており、まずは国で公契約に関する法整備を図るべきと考えている。一方、適正な労働条件の確保は重要であり、公契約条例についても、入札制度の改善とあわせ、先進自治体の取り組み状況を検証し、前向きに検討を進める。

A 市長 スポーツ振興を支える環境づくりこそ行政の最大の役